

【別紙2】

フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーンについて

1. 「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーン」の概要と対象となるお客さま

平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 1 月 31 日までに(キャンペーン期間は延長されることがあります)新規にフレッツ・テレビをお申し込みのお客様を対象に「フレッツ・テレビ伝送サービス」の月額利用料を開通月+5 ヶ月間、「オプティキャスト施設利用サービス」の月額利用料を課金が始まる月(開通月の翌月)から 5 ヶ月間無料とするものです。無料期間終了後は、有料となります。

2. 「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年間無料キャンペーン」適用後の月額利用料

	キャンペーン適用時	【参考】キャンペーン非適用時
「フレッツ・テレビ」 月額料金	・「フレッツ・テレビ伝送サービス」 の月額利用料 開通月+5ヶ月間無料 ・「オプティキャスト施設利用サ ービス」の月額利用料 課金が始まる月(開通 月の翌月)から5ヶ月間無料	650円(税込:682.5円) (内訳) ●フレッツ・テレビ伝送サービス利用料 450円(税込:472.5円) ●オプティキャスト施設利用料 200円(税込:210円)

+

フレッツ光(インターネット接続サービス) 月額利用料 (「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ・ハイスピードタイプ」の場合)	5,400円(税込:5,670円)
--	-------------------

- * 別途、加算料 840 円(税込)が必要となる場合があります。
 - * 「フレッツ 光ネクスト ファミリー・エクスプレスタイプ」の場合、月額利用料は 7,665 円(税込)です。インターネットをご利用いただくには、フレッツ光に対応したプロバイダーとの契約・ご利用料金が別途必要です。
- 〔「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーン」の注意事項〕
- * 別途、「フレッツ光(インターネット接続サービス)」、「フレッツ・テレビ」、オプションのCS(スカパー！)の初期費用(詳細は[こちら](http://flets-w.com/ftv/price_i/shinki/)(http://flets-w.com/ftv/price_i/shinki/))、「フレッツ光」、オプションのCS(スカパー！)の月額利用料(詳細は[こちら](http://flets-w.com/ftv/price/)(<http://flets-w.com/ftv/price/>))がかかります。
 - * お客さまの都合により、平成23年4月30日までにご利用を開始されない場合は、割引適用外です。
 - * 本キャンペーンの適用を受けたお客さまが「フレッツ・テレビ」の契約を解除し、同一設置場所で再度「フレッツ・テレビ」をお申し込みいただいた場合は割引対象外となります。
 - * 「フレッツ・テレビ建物一括プラン」にお申し込みされたお客様は割引対象外です。
 - * 本キャンペーンの実施元はNTT西日本及び(株)オプティキャストです。

【フレッツ・テレビについて】

- ・地上/BS デジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。
- ・「フレッツ・テレビ」は、NTT西日本が提供する電気通信サービス「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約と、オプティキャストが提供する放送サービス「オプティキャスト施設利用サービス」の契約によりご利用いただけます。
- ・「フレッツ・テレビ」のご利用には、「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ/ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリー・エクスプレスタイプ」または、「フレッツ・光プレミアム」(いずれもインターネット接続サービスの名称です。)の契約・料金が必要です。マンションタイプ等他のサービスプランでは、ご利用いただけません。京都・滋賀・奈良については、「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ/ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリー・エクスプレスタイプ」でのみご利用が可能です。
- ・BS・CSの専門チャンネルの視聴には、各放送サービス事業者とのお契約・料金、対応機器が必要です。
- ・平成 22 年 10 月現在「フレッツ・テレビ」の提供エリアは大阪、京都、奈良、滋賀、兵庫、愛知、徳島の各府県の一部地域です。
- ・「フレッツ・テレビ」以外の地上デジタル放送の受信方法については、(社)デジタル放送推進協会ホームページ(<http://www.dpa.or.jp/>)にてご確認ください。
- ・弊社設備状況などによりサービスを提供できない場合があります。

【フレッツ・テレビの月額利用料について】

- ・NHK 受信料(地上・衛星契約)は含まれません。
- ・BS・CS(スカパー！)の有料放送は、別途各映像サービス提供事業者とのお契約(BS、スカパー！e2 は B-CAS カード単位、スカパー！光はチューナー単位)、料金が必要です。
- ・BS・CSの専門チャンネルの視聴には、各放送サービス事業者とのお契約・料金、対応チューナーが必要です。
- ・「フレッツ・テレビ」のご利用開始日は、TV 用回線終端装置の設置工事完了日です。
- ・「フレッツ・テレビ伝送サービス」月額利用料は、ご利用開始日からの課金です。
- ・オプティキャスト施設利用料は、ご利用開始月の翌月からの課金です。また、解約月は日割計算を行わず、1 か月分を請求いたします。